

教養体育インターンシップの試行

小林勝法¹⁾, 中里浩一²⁾, 松元 剛³⁾, 村本和世²⁾, 阿江美恵子⁴⁾

A Trial of an Internship Program for Graduate Students on Physical Education in Universities

Katunori KOBAYASHI¹, Koichi NAKAZATO², Tsuyoshi MATSUMOTO³,
Kazuyo MURAMOTO², Mieko AE⁴

Abstract

Japan Society of Physical Education, Health and Sport Sciences established the ad hoc committee for college physical education. And this committee examined a feasibility of an internship program for graduate students on physical education in higher education. This program can be one of the programs of Preparing Future Faculty. The purpose of this internship program was to make graduate students of sport science colleges understand the career of physical education teachers in higher education through experiencing a Teaching Assistant and management operations.

In order to consider on contents and operations of the internship, two courses of University of Tsukuba were examined. They were "Theory and Field Study in Physical Education III" and "Developing physical education curriculum in higher education".

Questionnaire survey was conducted for 104 graduate students of Nippon Sport Science University in February of 2014. 91.7% of students who want to have a job in higher education have an interest in the internship program.

2 master course students participated in the trial program of internship of Bunkyo University at Chigasaki City of Kanagawa Prefecture in May and June of 2014. This program consisted of a prior learning on web site, 3 day internship and a final report. Each student reported that they were motivated to make their careers.

Through this trial program, the ad hoc committee for college physical education concluded that it's too difficult for academic associations and societies to operate the

1) 文教大学

2) 日本体育大学

3) 筑波大学

4) 東京女子体育大学

internship program and that the internship programs are recommended to be operated by individual universities.

Key word: physical education in higher education, graduate student, preparing for future faculty

はじめに

日本体育学会は2013年に大学体育問題特別委員会(小林勝法委員長)を設置し、大学体育や専門体育の質保証のあり方を検討し、必要な事業を行うことをその責務とした。検討課題の一つとして、教養体育インターンシップの実現可能性の検討が挙げられた。それは、「大学院生に教育力をつけさせて欲しい」という現場の声に答えるためでもあり、大学院教育を充実させようとする国の政策に合うものでもあった。

小林ら(2011)は、2010年に大学の体育の教員として初めて採用された教員を対象にアンケート調査を行った。回答があった37人のうち、保健体育の教員免許を持っていない者が19%で、学士課程で体育を専攻していない者が22%であった。教育実習を経験していなかったり、体育学の基礎を全般にわたって学んでいないと推測される新任教員が約2割という結果であった。また、小林ら(2012)は大学院生を対象に同様の調査をしている。修士課程在籍448人、博士課程在籍69人から得られた回答を集計した結果、保健体育の免許を持っていない者が4割、学士課程で体育を専攻していない者が2割であった。学士課程で体育学を学ばず、教育実習を経験せずに教壇に立つとなると、その教育力に懸念を感じざるを得ない。また、教育力だけではなく、意欲についても差が見られた。保健体育の教員免許取得者や体育学専攻者の方が、そうでない者よりも、大学体育教員としての教育に対する意欲が統計的に高かった。具体的には、「大学教員になるための準備をしたい」や「実技指導の種目を広げたり、指導能

力を高めたい」、「大学教育の目的や役割について学びたい」という項目である。これらの意欲が、免許取得者や体育学専攻者の方が高かった。

従来は、体育学部や教育学部で学び、教員免許を取得して卒業し、大学院で研究力を養ってから就職するので、大学の体育組織も安心して授業を任せられていた。しかし、近年では約2割の新任教員がそうではないとなると、他の専門領域のようにフカカルティ・ディベロップメント(FD)の必要性が高まっていることになる。中央教育審議会答申(2005)では、「大学院における大学教員養成機能(プレFD)の強化を図る」と述べられている。それから、「第2次大学院教育振興施策要綱」(文部科学省・2011)には、「プレFDの促進とTAを充実させる」ということが計画の中に盛り込まれている。そして、実際に、筑波大学や名古屋大学、京都大学、東京大学などではこういう教員養成プログラムが始まっている。先に述べたように、体育でもその必要性が高まっている。

ところで、ティーチング・アシスタント(TA)をする場合、専門体育のTAをしても、その経験は教養体育にはほとんど活かされない。専門体育と教養体育とでは、その教育目的や学生の能力、実技種目などが異なるからである。総合大学であれば、教養体育のTAを経験することもできるであろうが、体育の単科大学の場合はそれは不可能である。そこで、主に体育大学の大学院生に他大学の教養体育のTAや管理運営業務の職場体験をさせ、キャリアに対する理解を深めさせることを目的としたインターンシップの実現可能性について、大学体育問題特別委員会が検討した。全国大学体育連合と全国体育

系大学学長・学部長会などが共同でインターンシップ制度を実施し、修了者には修了書を発行し、履歴書に記載できるようにすることを目指して制度設計をしたが、実際にインターンシップを試行した結果、「個別大学に委ねることが妥当である」との結論に達した。本稿は、個別大学に参考資料を供するために、大学体育特別委員会での検討結果を報告する。

1. 目的と方法

教養体育のインターンシップの制度設計と実現可能性を検討することを目的として、類似事例を検討し、制度設計した。そして、大学院生の意向調査をし、ニーズを把握した上で、2014年春にインターンシップを試行した。以下、この順に報告する。

2. 類似事例の検討

教養体育インターンシップは大学教員養成プログラムの一つとなりうる。そこで、インターンシップの内容や運営方法について検討するために、先行事例や類似事例を参考にすることにした。筑波大学は、実習科目「体育授業理論実習Ⅲ」（3年生以上）を開設し、「大学体育カリキュラム開発論」（後期博士課程）を計画しているとのことなので、この2つを参考にすることにした。

2.1 体育授業理論実習Ⅲ

「体育授業理論実習Ⅲ」は2001年度から開設し、毎年、60人から70人が受講している科目である。体育専門学群の3年生以上で保健体育の教員志望者を対象とし、「同Ⅰ」「同Ⅱ」を履修していることを条件としている。「同Ⅰ」は、組織的観察法や省察方法、時案の作成方法、マネジメント技法などを学ばせ、「同Ⅱ」はこれらを発展させると共に、授業改善の手続きについて学ばせている。「同Ⅲ」は一般学生を対象

とした指導経験と学習者理解、指導案作りに取り組みさせる。学部生の科目でありながら、一般学生が受講している教養体育を実習の場としていることが、教養体育インターンシップと類似している。

教養体育の担当者全員に実習指導を依頼し、教員の打ち合わせや受講者向けのオリエンテーションを経て、実習授業を決定する。実習は学期中、その授業に参加させ、授業の観察や補助、可能であれば、指導する経験を1回持たせる。毎回、観察ノートに記述させ、期末にはレポートを提出させ、さらに体験報告会も行う。

成績評価は、実習授業担当教員が実習ノートも参考にしながら、参加態度（30点）と指導技能（30点）、出席（10点）について採点し、期末レポート（30点）については「同Ⅲ」の担当教員が採点し、合計点が成績となる。

2.2 大学体育カリキュラム開発論

「大学体育カリキュラム開発論」は後期博士課程の学生を対象とした演習科目である。授業目的は「大学体育の理論並びに運営に必要な知識、技能を大学体育の授業の観察並びに授業研究を通して修得していく」ことで、履修条件を教養体育のTAを経験しているか、中高保健体育一種免許を取得していることとしている。授業内容は、大学体育の理念とカリキュラム開発および評価論、授業研究の手法とデザイン、データ収集と分析、研究成果発表となっている。

3. 大学院生の意向調査

教養体育インターンシップに対するニーズを探るために、日本体育大学大学院に在籍する大学院生104人を対象として、2014年2月にアンケート調査を行った。アンケート用紙には、インターンシップについて以下のように説明し、実習内容も示した。

大学教員として就職すると、多くの場合、一般学生を対象にした教養体育（実技と講義）を担当することになります。教員採用に当たっては教育力が求められ、模擬授業をする大学も数多くあります。TAの経験は有益ですが、体育系大学は教養体育のTAを経験する機会がありません。そこで、主に体育系大学院生で大学への就職を希望している学生さんを対象として、他大学の教養体育のTAや管理運営業務の職場体験をさせ大学体育キャリアに対する理解を深めさせることを目的として、この制度が検討されています。修了者には全国大学体育連合や全国体育系大学学長・学部長会などが修了書を発行し履歴書に記載できるようにする予定です。インターンシップから専任教員や非常勤講師採用へつなげることも期待しています。

回答総数は61で、回答率は59%であった。その内訳を表1に示す。なお、表中のMは修士課程を、Dは博士後期課程を示し、数字は学年を示している。

質問は「もし可能であれば大学教養体育において就職を希望しますか」などで、「はい」か「いいえ」かの2件法で回答を求めた。回答結果は表2に示す通りである。

全回答者中66.7%、大学教養体育への就職希望者においては91.7%の大学院生がインターンシップに関心を寄せている。そして、大学への就職希望者の中では、インターンシップへの期待としては、「能力開発」と「就職可能性」「職

表1 回答者数・回答率

	M1	M2	D1	D2	D3	総数
在籍者数	47	34	7	8	8	104
回答数	32	18	7	3	3	61
回答率(%)	68	53	71	38	38	59

表2 質問への回答率

	全回答者中の割合 (%)	就職希望者中の割合 (%)
大学教養体育への就職希望有	60.0	100.0
インターンシップへの興味有	66.7	91.7
職場体験への関心有	65.0	86.1
能力開発への関心有	66.7	88.9
履歴書記載への関心有	55.0	72.2
就職可能性への関心有	68.3	91.7
体育系大学出身である	70.0	80.6

場体験」への関心が高かった。インターンシップのあり方を検討する上で参考にすべき結果が得られた。

4. インターンシップの試行

上記アンケートで、インターンシップへの関心が高いことが確認できたので、日本体育大学大学院生を対象として試行をおこなった。その試行の内容と方法、結果について述べる。

4.1 当事者間の手続きの流れ

インターンシップの当事者である「大学院生」と「送り出す大学院」、「受け入れる大学」の手続きの流れを図1に示した。大学体育問題特別委員会で検討していた案は、これにインターンシップを管理運営し、修了認定をする第三者委員会を加えたものであったが、その委員会の業務を省き、簡素化したものを試行では使用した。図1には、実習希望者の募集から実習生の決定、実習前のレポート、実習計画立案、実地研修、事後レポート、受け入れ大学が作成する評価レポート、大学院から受け入れ大学への感謝状までの流れを示してある。

4.2 参加大学院生と指導教員

事前に行った前述のアンケート調査では参加希望者が多かったが、実際に実習に参加した大学院生は修士課程1年生の2人であった。1名はヨガインストラクターの30代女性で、体育学部の出身ではない。もう1名は、体育大学卒

教養体育インターンシップ・フローチャート

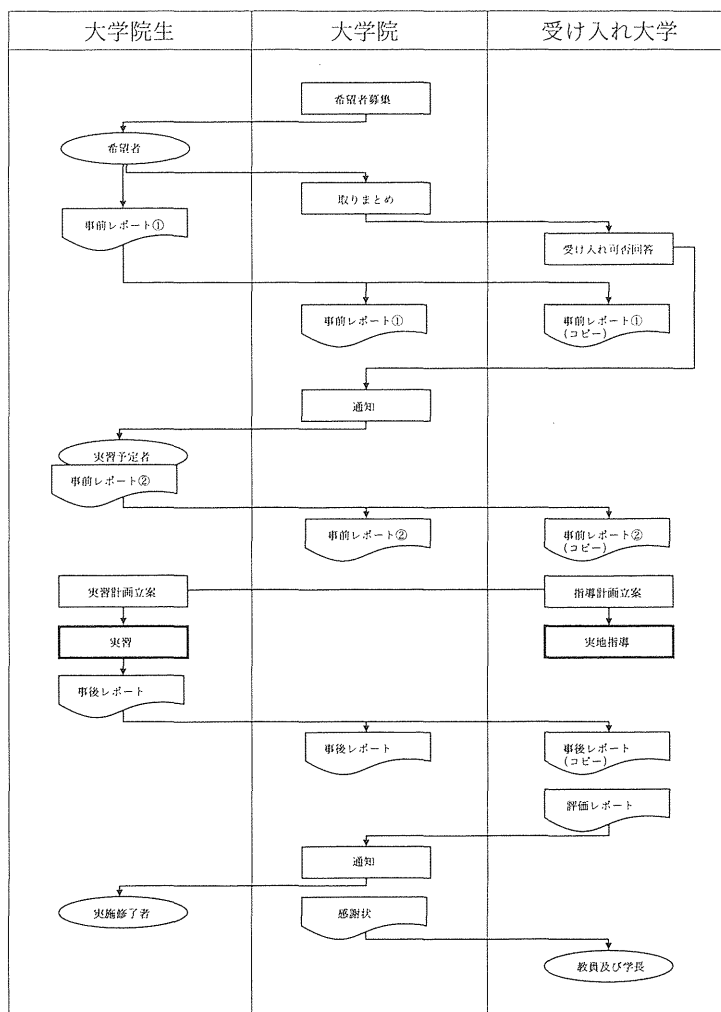


図1 教養体育インターンシップ・フローチャート

業の40代男性で、体操教室を経営している。2名とも社会人学生で、大学院に進学して間もないが、教養体育の授業に関心があることと実地研修の曜日が都合良かったことが参加する主な理由であった。大学院生への参加呼びかけや参加大学院生と実習校との連絡などは、日本体育大学大学院の教授1名が担当した。

4.3 実習校と指導教員

実地研修は文教大学湘南校舎で行った。同校

舎は神奈川県茅ヶ崎市に位置し、情報学部と国際学部、健康栄養学部、経営学部がある。体育担当の専任教員は教授1名と准教授1名で、この2名が実習生の指導に当たった。

4.4 実地研修日程

実地研修日は2014年5月29日(木)と6月5日(木)、12日(木)の3日間で、いずれも1限から5限であった。(図2参照)全部で15時限の枠であったが、そのうちの13時限に実

事前学習		レポート1 レポート2		
5月29日				
9:20	11:00	13:20	15:00	16:40
施設見学(施設管理) カリキュラム(教育方針等)	授業見学 ラケット・スポーツ	授業見学 健康づくりと運動プログラム	授業見学 シェイプアップ	部活見学 体育会指導
6月5日				
教授法	授業見学 ラケット・スポーツ	休憩	授業担当(A) 授業見学	研究活動 社会貢献
6月12日				
研究活動 社会貢献	授業見学 ラケット・スポーツ	休憩	授業担当(B) 授業見学	まとめ
事後学習		事後レポート		

図2 実地研修日程

習した。実習は指導教員の空き時間に指導したり、授業を見学させたりした。また、一コマずつ、外部講師として授業を担当させた。これは、学外者をTAとして採用できないので、苦肉の策であった。二人とも社会人であり、特技を有しているので外部講師という形式を取ることができたが、そうでなければ授業を担当させられなかった。授業の前には、指導案を書かせ、その内容について指導したので、教育実習経験のない1名の大学院生には良い機会になった。

4.5 実習内容

実習は事前学習と実地研修、事後学習からなり、大学の授業15コマに相当するようにした。実習内容は以下の通りで、実際の配置は図2に示した。

(1) 事前学習

- ① eラーニング教材「大学教養体育の理念と実際」(小林ほか・2013)を視聴し、授業をする上で「留意すること」と「知りたいこと」、「実習への意欲」「実習内容の希望」を記述する。(レポート1)
- ② 実習先のディプロマ・ポリシーや学生実態をウェブ・サイトで確認し、A4一枚にまとめる。(レポート2)

(2) 実地研修

- ① 授業見学・補助(実技、講義など)
授業を見学し、その補助も体験する。そして、授業法について指導を受ける。
- ② 施設・用具管理業務
施設や用具の管理について、現状の説明を受け、見学し、指導を受ける。
- ③ 学内行政活動
学内行政の内容や負担などについての説明を聞き、指導を受ける。
- ④ 研究活動
研究活動について指導を受ける。
- ⑤ 社会・地域貢献活動
「地域・社会貢献と大学体育」(小林・2012)を事前に読んだ上で、社会・地域貢献活動の具体例について指導を受ける。
- ⑥ キャリア形成
「教員公募分析」(小林・2014)を事前に読んだ上で、教員就職やその後のキャリア形成について聞き、指導を受ける。

(3) 事後学習

以下について、A4一枚にまとめて、実習大学に提出する。

- ① 上記実地研修の5項目について、学んだこと(箇条書き)。

- ②大学体育教員職についての抱負と準備の必要性について考えること。

4.6 結果と考察

事前学習や実地研修中の教材のほとんどは、eラーニング教材や論文となっているものを利用したので、その面での指導教員の負担は大きくなかった。実習生の受け入れについては、学外者が授業に入ることに抵抗があり、実習大学内での説得に時間を要した。教育実習に準じて考えるならば結核などの感染症対策も必要になるので、手間もかかる。指導教員は通常の授業をこなしながら、空き時間に実習生の指導をしたため、負担は大きかった。教員数が多い組織であれば、負担を分散できるし、実習生も多くの教員に接することができるので望ましいと考える。

実習生の事後レポートからは、教員が行っている教育や研究、学内行政などのそれぞれの業務について実際を知ることができ、キャリア形成に向けての意欲が高まった様子が見えた。実習生の一人は、「大学での勤務と平行し、現在でも様々な観点から研究活動を続けられており、常に問題や疑問を明らかにしていこうという姿勢に感動しました。自身の研究も、論文発表がすべてではなく、研究者としての道を続けていくことが今後の課題だと思いました。」と記している。

指導教員の一人は、「実習生に教養体育の授業や管理運営業務の職場体験をさせ、大学体育教員キャリアに対する理解を深めさせられたと確信した。実習中は時間のやりくりで負担を感じたが、実習生の人柄や教育力を知ることができたので、非常勤講師を採用するときには参考になる。」との感想を述べている。

5. 結論

インターンシップの内容と管理運営について、類似事例の検討や大学院生への意向調査、実習の試行を通して検討した結果、大学体育問題特別委員会は、「学協会が組織的に行うのではなく、個別大学に委ねることが妥当である」との結論に達した。大学院生の関心は高く、インターンシップの教育効果は高いと考えられるので、今後の個別大学での取り組みに期待したい。個別大学としては、筑波大学のように授業科目を開設したり、実地研修を簡素化したりするなどいろいろな方法も考えられる。

文献

- 1) 中央教育審議会「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－（答申）」、2005
- 2) 小林勝法・奈良雅之・木内敦詞・嵯峨寿「大学における体育新任教員のFDの実態と意識」『大学体育』98号、115-123、2011
- 3) 小林勝法・木内敦詞・嵯峨寿・奈良雅之「体育学専攻の大学院生を対象とした大学教員準備教育に関する調査」『大学体育』9号、109-116、2012
- 4) 小林勝法「地域・社会貢献と大学体育」『大学体育』100号、19-28、2012
- 5) 小林勝法・木内敦詞・嵯峨寿、eラーニング教材「大学教養体育の理念と実際」、<https://pefd.edusalon.jp/login/index.php> (2014.5.25)
- 6) 小林勝法「2013年度にあった体育・スポーツの教員・研究者公募の状況」『大学体育』103号、116-118、2014
- 7) 文部科学省「第2次大学院教育振興施策要綱」、2011